



いほろ議会ムダより

平成29年2月 No. 163 ■発行／土幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



Contents

- 12月定例会
条例の改正、補正予算ほか……………2ページ
- 一般質問
土幌町小規模企業振興条例の制定について ほか1件…4ページ
- 委員会調査報告……………6ページ
- かけ橋「美濃市・土幌町小学生フットボール交流事業参加者」
美濃小学校6年 船坂 真由さん……………8ページ
- 藍見小学校6年 嶋口 花乃さん

土幌町地域創造発信拠点施設

【新・道の駅】4月23日 グラウンド
オープン

【完成イメージ図】

平成28年
第4回
定例会

選挙管理委員および同補充員の選挙

指名推薦により8名を当選人と決定



第4回定例会（12月8日、一般質問）

第4回定例会が、12月2日から12日までの会期で開会。
2日は行政報告、教育行政報告、ほか3件の報告を行い、議案10件を審議。（12月3日～7日は議案調査のため休会）
8日は、議員2名が一般質問（質疑の要約は4～5ページに掲載）を行い、その後、平成28年度各会計補正予算を審議。9日は、任期満了に伴う選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙が行われ8名を当選人と決定、意見書案4件を審議、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了に伴う、選挙管理委員及び同補充員の選挙は、指名推薦により次の方々を当選人と決定した。

■選挙管理委員

■選挙管理委員補充員



河江 信一さん
(吉野)



白木 裕一さん
(中土幌新南)



吉田 均さん
(仲通)



波多野弘幸さん
(開運)

- 嶋田 和子さん (南旭区)
- 今田 忠夫さん (百戸)
- 今木 教雄さん (高德)
- 矢坂 賢哉さん (下一)

選挙管理委員会とは

行政委員会のひとつで市区町村の議会議員及び長の選挙に関する事務を管理し、すべての選挙について投票票を行い、選挙人名簿の作成・管理を担当する。委員数は4人、任期は4年。委員は、選挙権を持っている人で、人格が高潔、政治及び選挙に公正な識見を持つ人のうちから、議会の議員による選挙で選ばれる。委員長は、委員の中から互選される。

条例の改正

【土幌町農業委員会委員定数条例】
農業委員会等に関する法律が平成27年9月に改正され、平成28年4月1日より施行された。

農業委員の選出方法は、改正前は選挙制と市町村長の専任制の併用だったが、改正後は議会の同意を要件とする市町村長の任命制となり、定数についても13名から、地区団体一般公募13名、利害関係を有しない者1名の合計14名に改正する。

農業委員の選考基準とは

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化及びその他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

原則として、過半数が認定農業者であること、農業委員会の所掌の事項に利害関係を有しない者、委員の年齢・性別等に著しい隔たりが生じないよう配慮することとなっている。

【土幌町文化賞表彰条例】

土幌町文化賞表彰条例に、土幌町文化功労賞を追加する。

土幌町文化賞表彰とは

土幌町教育委員会は、土幌町の文化の向上発展に關し特に顕著な者又団体に、文化賞を贈つて表彰する。表彰には、土幌町文化賞、土幌町文化奨励賞、土幌町文化功労賞、土幌町ジュニア文化賞、土幌町ジュニア文化奨励賞がある。

各会計補正予算

一般会計、ほか7特別会計及び1事業会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり
 ▼愛のまち建設基金積立金(ふるさと寄附申込み増により) 1,000万円

▼ふるさと寄附報償(ふるさと寄附申込み増により) 300万円

▼臨時福祉給付金(消費税引き上げに伴つて低所得者世帯への影響緩和としての臨時

的な給付金)

1,575万円

▼自立支援介護・訓練等給付費(児童通所施設の利用者増のため) 644万円

▼定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金(賃貸住宅の建設を促進し、町内への定住及び雇用の促進を図る) 500万円

▼町有建物等解体工事(老朽化した公共施設の解体を冬期間の緊急雇用対策事業として実施する) 900万円

▼農業振興施設等整備事業補助金(JAしほろ馬鈴薯関係施設整備) 640万円

▼居宅介護サービス給付費(居宅介護サービスの利用者増のため) 450万円

▼修繕料(国保病院ボイラー室修繕ほか) 188万円

▼麦共済金 52,427万円

▼いんげん共済金 6,147万円

▼スイートコーン共済金 2,536万円

財産の処分

■次の土地を売却する。

所在 土幌西2線134番地

地目 畑

地積 5,804.52㎡

金額 1,277万円

相手 帯広開発建設部

目的 公共事業用地として、「新道の駅」の敷地内で、

駐車場、24時間トイレなど、国が整備する施設等があり、その部分について、町が購入した金額と同額で国に売却する。



国が整備を進める24時間トイレ・駐車場等の施設

第4回定例会で審議された案件

報告	結果	賛・反
行政報告 ▼教育行政報告	結果	賛・反
例月出納検査報告	了承	
総務文教常任委員会所管事務調査報告	了承	
産業厚生常任委員会所管事務調査報告	了承	
条例の改正	結果	賛・反
▼土幌町農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町町税条例等の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
▼土幌町文化賞表彰条例の一部を改正する条例	可決	全員賛成
一般議案	結果	賛・反
▼財産の処分について	可決	全員賛成
選挙	結果	賛・反
▼選挙管理委員の選挙	当選	
▼選挙管理委員補充員の選挙	当選	
意見書	結果	賛・反
▼地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	可決	全員賛成
▼大雨災害に関する意見書	可決	全員賛成
▼JR北海道への経営支援を求める意見書	可決	全員賛成
▼高等教育段階における学生などへの経済的支援の充実を求める意見書	可決	全員賛成
平成28年度各会計補正予算	結果	賛・反
▼一般会計(第6号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第3号)	可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計(第2号)	可決	全員賛成
▼農業共済事業特別会計(第3・4号)	可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計(第2号)	可決	全員賛成

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

一般質問に2名が登壇

中村 貢 議員 土幌町小規模企業振興条例の制定について

大西 米明 議員 インバウンド(訪日外国人旅行者)

誘客対策について

12月定例会では2人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどりました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(3月上旬予定)します。

小規模企業振興条例の 早期制定を

3月定例会に提案し条例化

【中村 貢 議員】



質問

小規模企業振興基本法が成立し、小規模企業振興条例の制定が地方自治体においても責務となっている。本町における条例制定の考えは。

小林町長答弁

小規模企業振興基本法は平成26年の6月に制定され、人口減少、高齢化、グローバル化の中で地域の雇用を支え、地域に必要な商品、サービスを提供する小規模企業に光を当てる

もので、国が小規模企業の施策について5年間の基本計画を定め、小規模企業者による多様な需要に応じた商品の販売、新事業の展開、経営資源の有効活用、人材の育成、活用、地域活性化等に資する事業活動の推進を基本方針とし、これらに基づき小規模事業の振興策を講じるものです。

地方公共団体は、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されている。町としては、これまでも商工業活性化推進事業助成金、中小企業者事業資金などにより商工業の支援を推進してきたところであ

るが、小規模企業振興条例の制定に向けた検討を進めるとともに、今後とも商工会を初め関係機関と連携し、制度を活用しつつ、小規模企業への支援の充実を図りながら、経営の改善や雇用の拡大など地域経済の活性化を推進すべく施策を講じていく。

質問

本町においては中小企業の約9割が小規模事業者であり、この小規模事業者が就業機会の提供、地域経済の安定、地域住民の生活の向上、新たな産業の創出など、地域の経済基盤、社会基盤を支えている存在で、地域の活性化のためには小規模企業対策の一層の推進を図ることが求められている。

基本法では、小規模企業対策の一層の推進を図るため、小規模企業者の持続的発展や小

規模企業対策に関する基本計画の策定を盛り込んだ条例を制定するとなっている。

商工会では、平成27年7月に十勝管内で最初に国の経営発達支援計画の認定を受け、様々な制度を活用しながら小規模企業者と一体となって活動を行っており、早期の条例制定に向け対策を。

小林町長答弁

本町においては、商工業は農業と並び地域経済を支える産業であり、中小企業の皆さんが支えている。条例について今後整備の検討をしていくが、早ければ3月の議会に提案すべく、今後私ども内部はもとより、商工会と十分協議をさせていただいて、条例化に向けて取り組んでいきたい。

インバウンド受け入れに ハラル認証を

課題は多いが検討する

質問

北十勝4町広域観光

振興連絡協議会では、

今年度からアジアの外国から来る旅行者を対象に、音更、鹿追、士幌、上士幌の観光の魅力を発信する取り組みを展開するとの報道があった。また農林水産省では、食と農の景勝地制度を今年度創設し、食と農の景勝地・十勝協議会が北海道から唯一選ばれた。この農林水産省の新制度及びインバウンド対策について

てどのように考えているのか伺う。

小林町長答弁

北十勝4町協議会では平成29年2月のインターナショナルトラベルフェアに参加し、北十勝4町の観光資源や周遊ルートを現地の旅行会社や航空会社にPRすることとなった。

一方農林水産省が創設した食と農の景勝地については「士幌高原」のPRに繋げるため、北十勝4町や十勝観光連盟と連携しながら参加について検討したい。また平成29年4月にオープンする新・道の駅においては、主要施設の4か国語表示、無料公衆無線LAN、人工知能搭載人型ロボット(ペッパー)による2

か国語会話、8か国語に対応したネット通訳サービスを予定している。士幌町の基幹産業である農業と食の情報発信、街中の商店街や観光資源へ誘導するためのサインの役割を基本コンセプトとして、インバウンド対応を含め、本町の観光振興を積極的に進めてまいりたい。また、観光協会が観光、食、交流を十分担えるように組織の強化に関係の皆さんと協議する。

質問

現在イスラム教の人

たちは世界に約16億人存在し世界人口の2割強を占める。イスラム教は戒律が厳しく、そのため「ハラル認証制度」がある。東南アジアから観光で訪れるイスラム教徒が多く、道の駅でハラル認証を先駆けて取ればオープンと同時にPRの一つになる。認証の取得は

難しいが、インバウンド誘致と併せて日本人も観光に来てくれるようなPRの仕方をしていけば訪日外国人だけでなく日本人も士幌町の観光に目を向けて相乗効果が期待できると考えるが。

亀野産業活性化担当課長答弁

ハラル認証については厳しい課題が多い。しかし、近年東南アジアからの来訪者が増えているというのも事実でいろいろな観点から検討していきたい。

質問

今回3人の地域おこ

し協力隊を採用したという報告があったが、訪日外国人を受け入れるためには外国語、最低でも英語を話せる隊員を採用してはどうか。

小林町長答弁

そういう採用も考えてみたい。

士幌町議会の政務活動費について

不正請求が発覚し、議長を含めた議員が多数辞職するなど、昨年も、全国各地の議会で次々と不正が明らかになり、「制度自体を廃止しない限り不正はなくなる」との声も上がっている政務活動費ですが、

士幌町議会では、政務活動費を支出していません。

政務活動費とは、議員報酬とは別に議員に政策調査研究等の活動のために支給される公費で、政務活動費の交付については、地方分権一括法の施行等により地方議会やその議員の活動がより重要となったことから、平成12年の地方自治法改正により制度化され、平成13年以降、各自治体の条例により導入が進んでいますが、士幌町議会では町財政が厳しいことも考慮し、政務活動費を議員に支出していません。

委員会調査報告

総務文教常任委員会

子ども交流センターの運営について

◎調査期日及び場所

4月13日 委員会室・子ども交流センター
7月6日 南幌町 上富良野町
9月9日 委員会室
10月25日 委員会室

◎所感

や昔の遊びなどを取り入れた地域密着型の活動が印象にのこった。

上富良野町の放課後クラブ支援体制は、1年生主体と2年生以上に分け、元小学校長を社会教育指導員として配置。体制に見合った指導員、支援員、補助員を確保するなど支援体制の充実、強化が図られていた。更には、公設学童保育では基本的に学習指導は行わない方針だが、クラブ事業の一端として学習タイムを設置、また規律を重んじるなど、家庭で過ごすのと同じような「放課後の生活の場」として取り組んでいた。

みならず、日課表を作成し、時間のメリハリをつける、学習タイムを設定するなど、基本的な生活習慣を身につけながら多方面にわたっての充実が図られるよう望むものである。また、教育・子育て支援は子育て世代にとって関心があり、放課後の居場所作りから更に進み、楽しみながら学力・運動能力・コミュニケーション能力の発達を目指すような取り組みができれば子育てのしやすい町として移住・定住にも繋げていけるものと考ええる。

置、指導員等の確保と地域ボランティアの育成が必要と考える。

いずれにしても、円滑な事業運営を展開するために、関係機関との連携により、子どもの発達段階に応じた可能性を引き出す場となり、保護者が安心して、子育て・教育と仕事を両立できるよう支援する事業運営を期待する一方で、子ども交流センターの活動が充実するほど、へき地校との格差という問題が発生するのではないかと懸念もあり、住民サービスの公平性という点で一考を要すると感じた。



子ども交流センターを視察（4月13日）

動できる場の確保を図ると共に、次世代を担う児童の健全育成を支援することを明確な目的としていた。また、コーディネーターを選任で配置し、地域の様々な活動を地域サークルとの連携の中で、郷土文化の伝承

両町とも、様々な活動を通して、結果的に子どもの学習能力・運動能力を引き出すようなメニューが企画運営され、それらが子どもたちの長所を見つけ、伸ばし、意欲を引き出し、その後の学習・スポーツ少年団・クラブ活動に繋がっている。当町においても、教育委員会が主管となり、学童保育と合わせて放課後教室、一般開放にも取り組むことから単に放課後児童の受け皿の

しかし、子ども交流センターの取り組みは、初の事業であり教育委員会の方針、成果設定等課題も多いと感じた。特に、現地視察時に開催されていた放課後子ども教室「キッズイングリッシュ」では、参加児童数に対して、指導員も教育委員会から3人の職員が追加されている開催であり、委託している事業者の指導員だけでは対応しきれないと懸念する。今後は、視察した両町のようにコーディネーターもしくは社会教育指導員の配



上富良野町を視察（7月6日）

子育て支援について

◎調査期日及び場所

- 7月13日 総合福祉センター
ー総合調整室
- 8月9日 旭川市
- 8月10日 鷹栖町
- 11月24日 委員会室

◎所感

本町で実施している子育て支援施策を重点に調査を実施した。施策の多くは国・道の

制度によるものであるが、本町が上乗せで支援を行っている事業や、単独の事業も実施されており、利用者も年々増加している状況である。その中で、特定不妊治療費助成については道の補助が開始される前からの取り組みであり、産後・1ヶ月児健康診査費助成については道内でも実施している自治体が少ない中での

事業であり、充実しているとの評価ができる。



旭川NPOサポートセンターを視察（8月9日）

しかし、病児・病後児保育については、ファミリーサポートシステムにより病後児保育の実施を予定したが、利用者が安心して預けることができない体

制が整わず実施に至っていない。当面は、音更町の豊川病院が実施する病児保育を利用できるよう検討中であるが、移動距離や利用経費等、保護者の負担を考慮すると、早急に土曜町として国保病院や認定こども園など関係機関と協議し、事業を立ち上げるよう検討すべきである。

NPO法人旭川NPOサポートセンターでは、2006年から厚生労働省が実施する「緊急サポートネットワーク事業」の道北センターとして事業を実施してきた。しかし、厚生労働省は2008年度で事業を廃止し、2009年度から市町村で行っているファミリーサポート事業を拡充することで「安心して育児をしながら働き続ける環境の整備」を行うことを各自治体に要請した。これを受けて、1市7町（旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町）は自治体の事業として、NPO法人旭川NPOサポートセンターに「上川中部こども緊急支援ネットワーク」事業として、委託し運営を行

っている。利用会員とスタッフ会員は登録制で、サポートセンターは会員同士の相互支援活動のアドバイザー兼コーディネーターを行っている。スタッフ会員はサポートセンターが実施する講座の修了者が登録しており、利用会員の安心・安全に配慮されている。

鷹栖町では、子育て支援センター（鷹栖地区と北野地区）を中心に妊娠・出産期から乳幼児期の切れ目のない支援を行っている。鷹栖地区の子育て支援センターは町立鷹栖保育園に接続されており利便性に配慮され、特に、就学前の保護者のニーズに応じた安心・安全な保育サービスの充実を目的に、一時預かり保育、病後児保育も行っている。また、今年度からは子育て支援に関する総合窓口として子育て支援相談室を設置し、子育て（発達）相談にも対応している。

子育て支援施策は、人口減少に歯止めをかけるべく重点課題のひとつであるが、本町の子育て支援施策は幅広く事業が実施されており、多くの子育て世代が利用しているこ

ころである。しかし、病児・病後児保育については、女性の社会参加が進み、仕事と育児を両立させている人が増えている一方で、子どもの病気時や、急な残業、出張等が生じた時の対応で悩む家庭も増加している。今後、制度上の条件を満たすために何が必要なのかを整理するとともに、関係機関との連携により事業が実施できることを強く望むものである。

また、子育て支援施策を担当する部署が複数あり、情報や問い合わせ、相談窓口が一元化されることで、子育て支援サービスの充実が図られると思われるので、併せて検討を望むものである。



鷹栖町を視察（8月10日）



土幌で学んだこと

美濃市・土幌町小学生
フレンドシップ交流事業参加者

美濃市立美濃小学校 6年

船坂真由さん

私は土幌町に行って、「ふれあい」を発見「体験」についてたくさん学びました。その中で特に心に残ったことが3つあります。

1つめは、「ふれあい」についてです。土幌のホームステイを受け入れてくださった方は、本当の家族のように接していただきました。自然のすばらしさなど土幌のいいところも教えてくださいまして、とてもうれしかったです。また、畑が家よりも広くてたくさん野菜を育てていたので、すごいと思いました。

2つめは「発見」についてです。牧場の見学に行くと、8、600頭も牛がいると知りびっくりしました。でも、すごく大きい建物に牛がたくさんいて、お世話が大変だろうなと思います。牧場で働いている人たちは一生けん命お世話をしてすごいいと思います。

3つめは「体験」についてです。

土幌高校でじゃがいもほりをしたときに、最初は見つけられなかったけれど、高校生の人に教えてもらってたくさんほることができました。見つけたときはとてもうれしかったです。ふだん食べているポテトチップスや牛乳が、たくさん苦労をかけてできていることを知り「すごいなあ。」と思いました。これからは、ただぶつに食べるのではなく味わって作ってくれた方に感謝しながら食わたいです。

今回、親善大使として土幌町に行くと、土幌の人や自然のよさことも美濃のよさも改めて知ることができました。また、美濃市とのちがひもたくさん見つけることができました。新しい発見ができてよかったです。また機会があれば行ってみたいです。



土幌で学んだこと

美濃市・土幌町小学生
フレンドシップ交流事業参加者

美濃市立藍見小学校 6年

嶋口花乃さん

私は、3泊4日の土幌交流事業を通して3つ自分を成長させる体験ができたと思います。

1つ目は、「人との関わり」です。小学校で行っているあいさつ運動の目標は、「いつでも、どこでも、だれにでも」です。そのことを頭に入れてどこに行っても、だれに対しても気持ちの良いさわやかなあいさつをする事ができました。初めてのホームステイでは、料理の時の手伝いを積極的に行うことができました。そして、お別れの時には、ホームステイの方への感謝の気持ちを、手紙を渡して伝えることができました。

2つ目は、「初めて行った北海道での体験」です。じゃがいもほりや、バター作りを行い、自分でやる事楽しさや食べたときの喜びを感じました。

3つ目は、「良さを発見すること」です。仲間のために動いてくれたグ

ループの友達を見て、私も、もっとじぶんから動こうと思う事ができました。また、北海道のきびしい自然の事を資料館で見て、美濃が過ごしやすくよかったです、と思いました。

こんな気持ちになれたのも、この土幌交流事業に参加することができたからだと思っています。早く私を送り出してくれた家の人、温かく私をおかえて下さった土幌町のみなさんや、ホームステイ先でお世話になった方々、楽しい思い出をいっぱい増やしてくれた美濃市の仲間、ずっと見守り続けて下さった先生方、みなさんに感謝をしたい気持ちです。ありがとうございました。「参加してよかった」と思った経験でした。

土幌で学んできた事を、生活の中に取り入れていけることが、一番の成長だと思うので、これからもがんばっていきます。